別添

令和８年秋季全国火災予防運動実施要綱

1　目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

全国の火災の状況をみると、平成 17 年以降減少傾向にあった住宅火災の件数は、令和３年から増加傾向に転じ、令和７年は概数値で１万件を超えている状況である。死者数についても、令和３年以降増加傾向が続いている。死者の内訳は、65 歳以上の高齢者が７割を超えており、今後予想される更なる少子高齢化や高齢者単身世帯の増加を勘案すると、高齢者の人命安全確保は喫緊の課題である。

また、本年７月には最大震度７の令和８年熊本地震が発生した。今後発生が懸念される南海トラフ地震や首都直下地震の被害想定においては、火災による大きな人的被害及び物的被害が予想されているところであり、感震ブレーカーの設置をはじめとする地震火災対策を推進する必要がある。

加えて、本年４月の岩手県大槌町における大規模な林野火災をはじめ、全国各地で発生した林野火災では甚大な被害が生じている。林野火災は冬から春に増加することから、この時季から火災予防対策をより一層推進していく必要がある。

このような状況を踏まえ、以下２及び３の項目を中心として火災対策の推進を図る。

2　重点推進項目

⑴　住宅防火対策の推進
⑵　地震火災対策の推進
⑶　林野火災予防対策の推進

3　推進項目

⑴　防火対象物等における防火安全対策の徹底
⑵　製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
⑶　乾燥時及び強風時の火災発生に対する警戒の強化
⑷　放火火災防止対策の推進
⑸　多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

4　防火標語（2026 年度全国統一防火標語）

『火の確認　いい日を支える　いい習慣』

5　実施期間

令和８年 11 月９日（月）から 11 月 15 日（日）までの７日間